

令和3年3月23日

関係者各位

介護老人保健施設ケアセンター習志野
施設長 阪本 泰夫

新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について（第10報）

平素より当施設にご支援とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

感染発生フロアの入所者と職員について、3月12日（金）より14日間の経過観察を行いつつ、職員の出退勤経路を含め完全に分離した運営を継続しておりますが、本日現在において新たにPCR検査の対象になった者はおりません。

上記のクラスター対応とは別に、厚生労働省と千葉県による「介護施設従事者向け集中PCR検査」が行われ、委託業者を含む全職員239名の検査を行い、当該フロア職員1名の陽性が3月18日（木）に判明いたしました。

陽性の職員については自宅待機となっており、新たな濃厚接触者はおりません。

感染発生フロア以外で陽性の職員がいないことが改めて確認できたため、当初予定していたとおり3月26日（金）よりサービスの再開を検討しておりましたが、昨日所轄の保健所と協議を行った結果3月26日（金）のサービス再開についてはお勧めできないとの意見をいただきました。

施設といたしましても利用者様の受け入れに万全を期するため、保健所の安全宣言をいただけない状況での運営再開はできないとの結論に至りましたので、改めて4月1日（木）まで経過観察のためのサービス停止期間を延長させていただきます。

関係者のみなさまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。